

# 淡路夢舞台 植栽管理業務等仕様書

## I 施設概要

施設名：淡路夢舞台公苑、灘山緑地

所在地：淡路市夢舞台

面積：約18.5ha

### 1 淡路夢舞台公苑（指定管理受託）

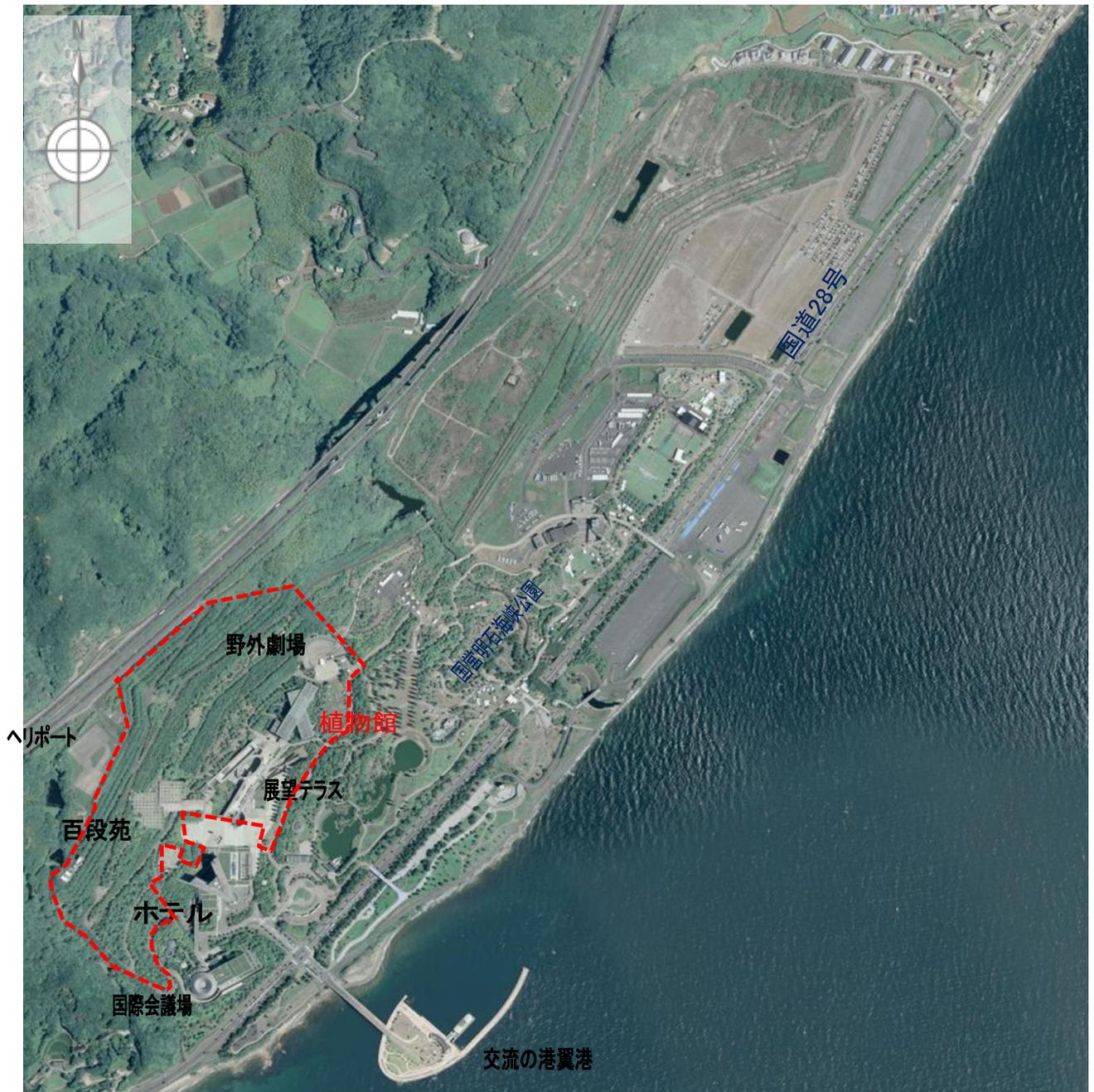
関西国際空港の開港や明石海峡大橋の開通を機に、淡路地域の振興と大阪ベイエリアの交流拠点をめざして整備が進められている「淡路島国際公園都市」（約350ha）の中核施設としての役割を担うものです。「淡路島国際公園都市」は“コミュニケーション都市の形成”を基本理念に、「自然の回復と望ましい環境創造の形成」、阪神・淡路大震災の貴重な経験を活かした「防災都市の形成」を目標として事業が進められています。

施設	概要	面積等
野外劇場	メインステージ（客席：固定制2,000席、芝生席：1,000席）、小劇場（150席）	2,613㎡
温室	展示室1～6、アトリウム、ローズガーデン 他	3,791㎡
展望テラス	山の斜面に沿って花壇が100連なる百段苑をはじめ、空庭、水庭、屋上展望テラス、展望テラス棟（建築面積6,580㎡）、千の噴水と100万の帆立貝を敷き詰めた貝の浜、海回廊、山回廊を配置。	24,000㎡
フォーラム	だ円フォーラム、円形フォーラム。展望テラスへのアプローチに当たる広場空間で、自由自在のコミュニケーションエリアとして、ときにはストリートパフォーマンスの場などにも利用される。	—

### 2 灘山緑地（指定管理受託）

淡路島の北端に位置する灘山の土砂採取跡地に残された広大な法面に緑を回復するため、潮風や岩盤等の気象条件・地質条件等の技術的課題を克服しながら整備した都市緑地で、園内にはクロマツ、エノキ、コナラ、ウバメガシ、ヤマモモ等の淡路に自生する樹種を植栽しており、この森にはキジやウグイス等の野鳥、野ウサギなどの小動物が生息し、蝶やクワガタムシの楽園となっています。また、緑地の中腹には全長380mに渡る回廊風のプロムナードガーデンが整備され、国営明石海峡公園、淡路夢舞台、大阪湾などが一望できるビューポイントとなっています。

施設	概要	面積等
プロムナードガーデン（庭園）	緑の斜面地部に中腹に広がる自然散策型の庭園。地下支柱により植栽された力強い樹木、花の色彩美に加え、ダイナミックな眺望が楽しめる。	4,300㎡
展望デッキ	—	95㎡



(株)夢舞台管理運営施設 全景  
 [Red dashed line] 囲いが対象施設

図 1 - 1 (株)夢舞台管理運営施設配置図



## II 管理運営の基本方針

### 1 植栽管理の基本方針

#### (1) 全域

「花と緑のあふれる夢舞台」

豊かな緑に復元した広々とした空間に、四季折々の淡路の花などが咲き乱れる淡路夢舞台

#### (2) 各エリア別

##### ①淡路夢舞台公苑

温室：自然と共生するライフスタイルや都市空間の提案、五感に訴える花と緑の空間や花と人、人と人との交流、花と緑に関する学びの場の創出

野外劇場：交流・イベント広場となる緑の空間

展望テラス：自然の恵みである水・光・風・音・香りを体感できる回遊式庭園

##### ②灘山緑地：多様な樹林構成による四季の変化と草木草花

### 2 その他県立施設の管理運営方針

管理運営を行うに際しては、以下の兵庫県都市公園の管理運営の基本方針を遵守することとします。

#### (1) 安全・安心の地域づくりの拠点

##### ①安全な暮らしを支える防災公園の整備に資する管理運営

既存公園の防災力向上（耐震性貯水槽、備蓄倉庫、広場、防災樹林帯など）と、日常的な防災学習、防災訓練の場としての活用を通じて安全・安心感のある地域づくりを推進すること。

##### ②安心地域づくりに役立つ公園づくり

- ・子どもの遊びに内在する危険性が遊びの価値のひとつであるとの認識に立ち、事故を未然に回避する能力を育むような危険性などについては適切に管理し、事故につながる危険性などについてはこれを除去するよう巡視や安全点検を徹底するとともに、安全確保に関する技術指針を策定し、改修等を実施すること。
- ・地域ぐるみの防犯活動の拠点となる公園づくりやイベントの開催等、地域のコミュニティの形成を推進し、地域の安心感の向上を図ること。
- ・死角などの危険箇所の改善や、見通しの確保、効果的な公園灯の配置、防犯ベルの設置など、明るく開かれた公園づくりをすすめること。

##### ③誰もが楽しく安心して利用できる公園づくり

誰もが安心して利用できるよう、公園のユニバーサルデザイン化を推進すること。

誰もが楽しめる利用プログラムの提供や癒しの空間の活用を図ること。

#### (2) 自然環境を守るなど、地域に役立つ公園の整備に資する管理運営

##### ①地域の自然環境を守り・育む場としての公園の整備に資する管理運営

- ・貴重な自然環境や、地域の特色ある景観の保全に役立つ公園づくり
- ・自然環境の再生や創造に寄与する公園づくり
- ・自然素材・材料の利用や自然エネルギーの利活用
- ・植物性廃棄物等のリサイクルシステムの確立
- ・学校等との連携により環境学習のプログラムを開発・提供する等の「環境教育・学習」の場としての運営

##### ②地域の活性化をもたらす公園の整備に資する管理運営

- ③地域文化を保全・承継し、創造する拠点としての公園整備に資する管理運営
- (3) みんなに愛される公園づくり
- ①利用者ニーズに対応した公園づくりに資する管理運営
- ②个性的で魅力的な公園づくりに資する管理運営

### Ⅲ 植物管理

以下、管理頻度等については標準値を示します。

#### 1 樹木管理

利用者の安全と快適性の確保や周辺交通への安全確保を考慮して、剪定・枝下ろし・枯損木の処理・害虫防除等の適切な管理を行うこと。

また、公園の大部分を占める自然樹林については、原則として、風倒、腐朽等の危険木処理、樹林地管理において支障となる樹木の伐採以外は人為的な管理は行わないこと。

施設名	夢舞台公苑等※		灘山緑地	
管理対象範囲	対象エリアの樹木を対象とし、樹木管理図、樹木総括表を参照すること。			
中・高木剪定	中・高木剪定は自然樹形を活かす事を基本とし、樹木の健全な生育、園内景観の形成を目的として行う。			
	適用範囲	表1-1のとおり	灘山緑地、プロムナードガーデンを中心とする主要エリア	
	頻度	状況に応じて適宜行う。		
	留意事項	① 園路・広場等の樹木管理については、樹木の日常点検を行い、倒木、枝折れ等を未然に防ぎ、公苑利用者の安全を確保する。 ② 道路等、周辺交通に対して影響のある樹木については、日常点検を行い、道路構造令等に示される建築限界等を侵さないよう剪定等の管理を行う。また周辺道路管理者から要請があった場合は、速やかに対応する。 ③ 上記①②の剪定に関しては、樹形を損なうような強剪定を行うことなく、公園樹木としての美観・樹形に配慮し、適切な剪定を行う。 ④ 剪定枝は、適切に処分する。		
低木・地被類剪定	低木及び地被類の植樹目的に応じ管理を実施する。花木は、園内景観の形成において重要であり樹種に応じた適切な剪定を行う。生垣については、その設置目的に応じて剪定を行う。また、利用者の安全確保の観点からの管理を行う。			
	適用範囲	表1-2のとおり	プロムナードガーデンを中心とする主要エリア、及び園路周辺(表1-3)	
	頻度	1回/年	状況に応じて適宜行う。	
	留意事項	① 樹木の特性に応じ、適切な管理を行う。特に、花木類を刈込む場合は、花芽の分化時期と着生位置に注意する。 ② 機械刈を行う場合は、必要に応じて刈込み後に刈込みバサミ等により切返し剪定を行い、樹冠を整えると同時に鋭角的な切り口を残さないなど刈込後の安全に配慮する。 ③ 剪定枝は、適切に処分する。		
施肥	中・高木であればその育成に必要な養分の補給となる元肥、花木においては樹木の生長に必要な養分を施すほか、開花後の樹勢回復のための追肥を適宜施す。			
	適用範囲・頻度	1回/年 表1のとおり	樹木管理図に示す高木及び低木の範囲のうち、生育状況に応じて適宜行う。	
	留意事項	樹木の特性に応じ、適切な肥料の種類、方法により施肥を行うこと。		
虫防	日常の巡視において病害虫の早期発見に努め農薬の使用は極力控える。病害虫の発生に対しては早急に対応する。			
	適用	樹木管理図に示す高木及び低木の範囲	園内樹木	

範囲		
頻度	状況に応じて適宜行う。2回/年、但し、発生状況により適宜行う。	発生状況により適宜行う。
留意事項	①薬剤の使用に関しては、農薬取締法等の農薬関連法規及びメーカーで定めている使用安全基準、使用方法を遵守する。 ②薬剤の種類は、状況に応じて決定する。 ③事前に来園者及び周辺等にあらかじめ広報を行う。作業は来園者の少ない時間帯に行い、作業後は看板や張り紙等を設置し来園者に注意を喚起する。 ④散布に際しては、周囲の対象植物以外のものにかからないよう十分注意して行う。	
枯損木処理	枯損木処理にあたっては周辺樹木、施設、工作物等を損傷しないよう注意深く行う。	

※「夢舞台公苑等」とは淡路夢舞台公苑及びその他施設を示します。

表 1 - 1

	展望テラス		温室・野外劇場
	周辺	屋上	
高木(本)	1,773	3	840
中木(本)	1,300		331
低木(m <sup>2</sup> )	2,969		2,622
地被類(m <sup>2</sup> )	7,536	559	2,529



图 2—1 淡路夢舞台公苑樹木管理图

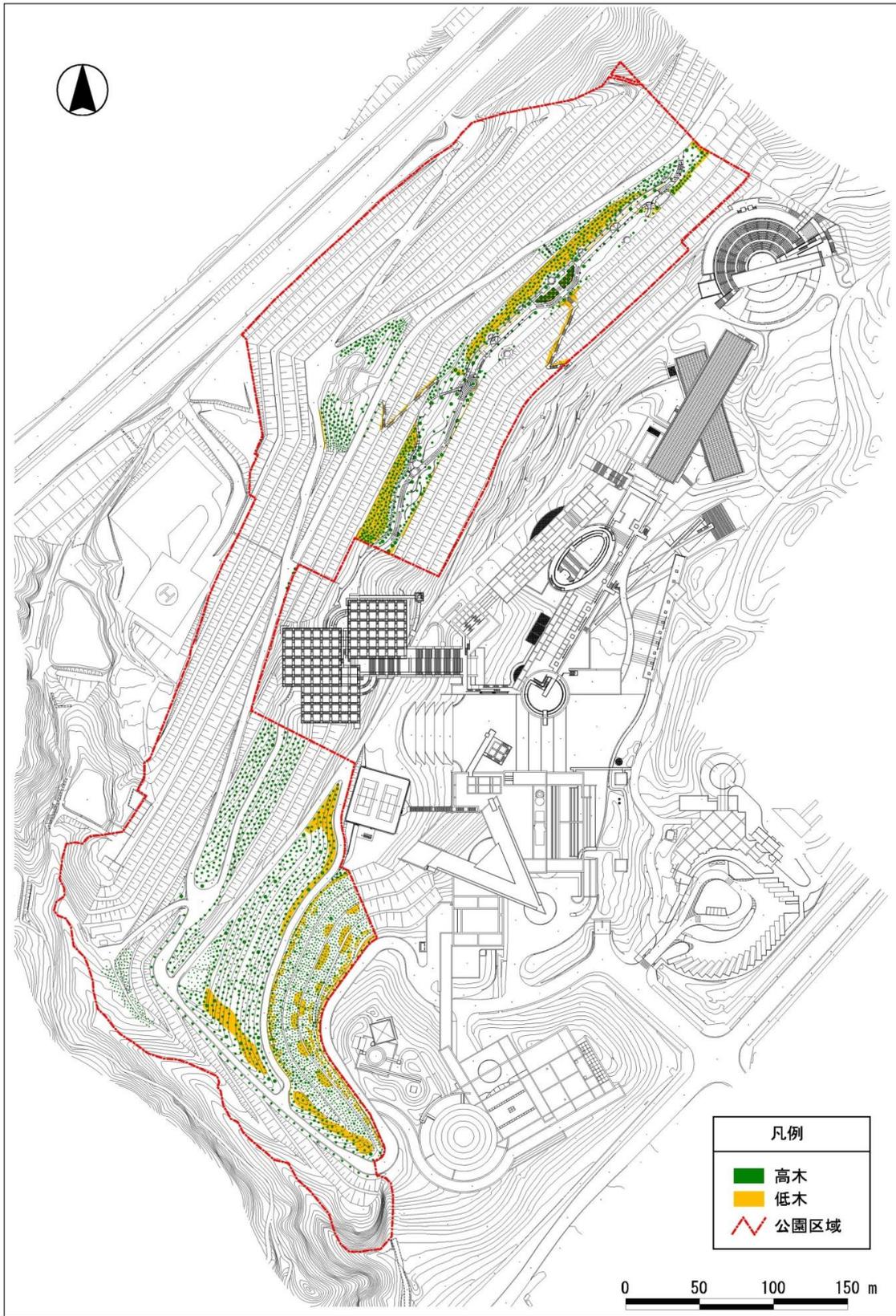


图 2—2 灘山緑地樹木管理図

表 1-2 淡路夢舞台公苑樹木総括表

高低 樹木区分 単位	低木											
	常緑針葉樹		常緑広葉樹		落葉針葉樹		落葉広葉樹		半落葉広葉樹		計	
	種数	本数	種数	本数	種数	本数	種数	本数	種数	本数	種数	本数
フォーラム周辺地区	4	16440	22	22235	0	0	17	3715	1	12	44	42402
温室・野外劇場周辺地区	0		13	11528	0	0	19	2416	0		32	13944
百段苑周辺地区	0				0	0			0		0	0
合計	4	16440	35	33763	0	0	36	6131	1	12	76	56346

表 1-3 灘山緑地樹木総括表

高低 樹木区分 単位	低木											
	常緑針葉樹		常緑広葉樹		落葉針葉樹		落葉広葉樹		半落葉広葉樹		計	
	種数	本数	種数	本数	種数	本数	種数	本数	種数	本数	種数	本数
プロムナードガーデン地区	1	2	19	9768	0	0	13	1394			33	11164
斜面地緑化周辺地区	1	27	9	28760	0	0	8	11012			18	39799
合計	2	29	28	38528	0	0	21	12406	0	0	51	50963

高低 樹木区分 単位	笹		蔓植物								芝			
	竹類		常緑広葉樹		落葉広葉樹		草本類		計		その他		計	
	種数	P	種数	P	種数	P	種数	P	種数	P	種数	m <sup>2</sup>	種数	m <sup>2</sup>
プロムナードガーデン地区	2	5836			9	217	5	380	63	17945	1		1	0
斜面地緑化周辺地区	1	750	1	26	1	166	5	892	19	17792			0	0
合計	3	6586	1	26	10	383	10	1272	82	35737	1	0	1	0

(平成 15 年度調査時点の数値です)

## 2 芝生管理

施設の利用状況、設置目的を勘案し、芝刈り、施肥、エアレーション、目土等の作業を適切に行い管理すること。

施設名	淡路夢舞台公苑等	灘山緑地
適用範囲	芝地草地管理図参照	芝地草地管理図参照
面積	10,265 m <sup>2</sup> (展望テラス周辺) 4,620 m <sup>2</sup> 、 (温室・野外劇場周辺) 5,645 m <sup>2</sup>	4,600 m <sup>2</sup>
頻度	①芝刈：2回/年 ②抜根除草：2回/年 ③施肥：状況に応じて適宜行う。 ④目土掛け：状況に応じて適宜行う。 ⑤エアレーション：状況に応じて適宜行う。 ⑥灌水：状況に応じて適宜行う。	①芝刈：2回/年 ②芝施肥：状況に応じて適宜行う。 ③エアレーション：状況に応じて適宜行う。 ④目土掛け：状況に応じて適宜行う。 ⑤灌水：状況に応じて適宜行う。
留意事項	①芝刈り作業を行う際は、十分に安全確保を行う。 ②樹木の根際、柵類の周辺など機械刈りに適さない箇所は適宜、手刈りとする。 ③施肥については肥料やけを起こさぬよう配慮する。 ④芝カス、エアレーションコアなどは速やかに収集し適切に処分する。 ⑤目土は、植物片、ガレキなどの混入が無いものを使用する。必要に応じてふるい分けしたものを使用する。 ⑥エアレーションを行う際は、地中に配管されている灌水装置を破損しないよう、注意すること。	



图 3—1 淡路夢舞台公园芝地草地管理图



图 3—2 灘山緑地芝地草地管理図

### 3 草花管理

草花は公苑の華やかさを演出する重要な修景要素であり、百段苑の花壇をはじめとする各施設における草花の管理を適切に行うこと。

施設名	淡路夢舞台公苑等	灘山緑地
基本事項	花壇部分については、基本的に年4回：春(3～5月)夏(6～8月)秋(9～11月)冬(12～2月)の植え付けを行い、四季にわたって楽しめる草花の演出に努める。多年草については状況に応じ株分け、植替えを行う。花殻摘み・灌水・除草等の管理については、状況に応じ適宜行うこととする。 百段苑については下表の基本方針をもとに展示植栽を実施することとする。	花壇部分については、基本的に年2回：春(3～5月)秋(9～11月)の植え付けを行い、来園者を楽しませる草花の演出に努める。また、多年草については状況に応じ株分け、植替えを行う。
適用範囲	芝地草地管理図参照(花壇等の配置)、対象花壇面積：2,000 m <sup>2</sup>	芝地草地管理図参照(1,700 m <sup>2</sup> )
頻度	<p>&lt;百段苑&gt;</p> <p>①草花植替：3回/年 ②施肥：3回/年 ③灌水：状況に応じて適宜行う。 ④花柄摘み：状況に応じて適宜行う。 ⑤除草：状況に応じて適宜行う。</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>①草花植替：2回/年 ②施肥：2回/年 ③灌水：状況に応じて適宜行う。 ④花柄摘み：状況に応じて適宜行う。 ⑤除草：状況に応じて適宜行う。</p>	<p>①草花植替：2回/年 ②施肥：2回/年 ③灌水：状況に応じて適宜行う。 ④花柄摘み：状況に応じて適宜行う。 ⑤除草：状況に応じて適宜行う。</p>
留意事項	<p>①花苗は発育良好で病虫害に侵されていないものとし、あらかじめ植え出しに耐えるよう栽培され、株立がしっかりし、細根の多く発生している、徒長していない整一な形態のものを使用する。</p> <p>②育成する植物の選択にあたっては、人に害や毒のあるもの、植物自体にトゲのあるものはさける。植物の処理については、古株、雑草等は根より掘起し、土を払った後、適切に処理する。</p>	

#### <百段苑 植栽管理基本方針>

テーマ	夢紀行 —世界のキク科植物とのであい	
植栽デザインと運営の方針	常に「世界のキク科植物」が観賞できる花壇として、約80区画に1種類のキク科植物を植栽する。 また残りの約20区画については植栽テーマを設定し、展示・植栽を行い、夢舞台全体の植栽デザインの統一化を図る。	
	「世界」のキク科植物を強調するため、原産地をテーマとした植栽ゾーンをもうけ、その地域を原産地とするキク科植物を植栽する。	
	淡路公園島構想の「花の島」に寄与する世界のキク科植物を集めた憩いのガーデンを目標とする。	
植替頻度	一年草	30区画 植替頻度：3回/年 延べ植替区画：90区画(30区画×3回)
	多年草	70区画 植替頻度：1回/2～3年 延べ植替区画：30区画(70区画×1/2.5回)

## 4 除草

景観的配慮、利用状況を踏まえ快適な環境を維持すべく、適切に草地管理を行う。

施設名	淡路夢舞台公苑等	灘山緑地
適用範囲	対象エリアのみ	芝生地草地管理図で示す草地の範囲
頻度	①機械除草：2回/年 ②人力除草：1回/年（機械除草困難箇所）	①機械除草：9,000㎡ 2回/年 ②人力抜根除草：380㎡ 1回/年
留意事項	①樹木、株物、施設等を損傷しないよう注意し、刈むら、刈残しのないよう均一に刈込む。 ②樹木、株物、施設等の周辺も刈残しのないよう仕上げる。また、それらにからんでいるツル性雑草もきれいに除去する。 ③刈草は、すみやかに処理するとともに、刈跡はきれいに清掃する。	

## 5 温室植栽展示管理運営

### (1) 展示の企画・設計監理

展示物は適正に維持管理するとともに、年間事業実施計画に基づき、季節やテーマに応じて、各展示室の展示の企画・設計監理を行わなければならない。

なお、次の各展示室の展示内容を参考にし、展示管理運営を行うこと。

室名	展示内容
展示室1	サボテン類、多肉植物、オブジェを展示
展示室2	カラフルな熱帯植物を展示
展示室3	暮らしの中のガーデンを展示
展示室4	癒しと健康をテーマとした庭を展示
展示室5	季節やテーマによるイベント・ショースペース
展示室6	耐陰性の植物を展示
アトリウム	都市空間における緑化植物を展示
特別展示室	中国雲南省の植物を展示
野外庭園	原種や系統別に多様な種類のバラを展示

### (2) 植物等の調達、展示及び維持管理

- ①展示用植物の購入及び栽培を計画的に実施すること。
- ②利用者が常に植物の最適な状態を観賞できるよう、適正な植栽及び栽培管理を行うこと。
- ③展示及び維持管理している主要な植物等については、植物リスト、写真、展示物台帳等で記録・保存しておくこと。

### (3) 利用料金の徴収

条例等で定められた利用料金を利用者から徴収するとともに、現金・入館券の盗難、不正使用等がないよう、適正に管理しなければならない。

- ①現金、入館券は施錠できる場所に保管の上、帳簿を作成し、適正に管理すること。
- ②利用料金を現金で徴収した場合、必ず利用者に入館券(単独券、セット券(「淡路島国営明石海峡公園」、「美湯松帆の郷」との共同利用券))を発券すること。
- ③利用料金をクーポン等で徴収した場合、利用者に入館券または再入館券を配付すること。
- ④入館券の半券は、当社が収入事務を完了するまで保存すること。
- ⑤現金は毎日閉館後に精算し、グランドニッコー淡路の入金機を使い、当社の口座に入金すること。
- ⑥料金徴収のための釣り銭は乙が準備すること。
- ⑦毎日の利用者数及び利用料金、クーポン・結婚式等の後納利用について、業務終了後、翌日までに日報に明細内訳書及びクーポン券等を添付して、当社に報告すること。
- ⑧セット券については、毎日の販売実績、月末の在庫枚数を当該セット券提携施設

に連絡すること。

⑨入館券を情報誌等に無償提供する場合は、当社と協議し、承認を得ること。

⑩当社は、国・県関係者等の入館について、無料入館させるよう指示する場合があります。

#### (4) 館内案内

温室が県立施設であることを認識し、常に利用者本位の観点から案内業務にあたること。

①パンフレットを作成し、利用者に配付するとともに、展示・イベント内容及び周辺施設の説明を行うこと。

②利用者の誘導、混雑時の館内整理を行うこと。

③利用者の便宜を図るため、必要に応じて案内表示板を作成し、掲示するとともに、館内放送等を行うこと。

④業務に関する要望や苦情に対しては誠意をもって対応し、その結果を当社に速やかに報告すること。

#### (5) 広告・宣伝

広告・宣伝は、効果的、効率的かつ公平に行うとともに、夢舞台公苑等と連動したものとし、その内容について事前に当社と調整しなければならない。

①当社が、温室を含む当社の事業全般の広報資料を作成する場合は迅速に資料を提供すること。

②ポスター・チラシ等を作成し、配布すること。

③各種のマスメディアの活用した広告・宣伝を企画し、実施すること。

④旅行業者をはじめ広く公衆に展示内容等の情報を提供し、誘客活動を行うこと。

⑤温室のホームページを定期的に更新し、広く公衆に最新の情報を提供すること。

⑥当社及び淡路島国営明石海峡公園等との連携・協力を積極的に図り、ポスターの掲示、チラシの配付により、施設の相互利用を促進すること。

#### (6) イベントの企画及び実施

委託契約に定める範囲で、効果的かつ効率的なイベントを企画・実施しなければならない。なお、イベントの企画に当たっては、ホテルや展望テラスレストラン等との連携を密にして取り組むこととし、事前に当社と内容について協議すること。

①温室の集客及びイメージアップを図るため、これに相応しい音楽イベント等を企画し、実施すること。

②結婚式、パーティー、前撮については、積極的に協力すること。

③イベントに関する苦情、事故については、事業者が責任を持って対応すること。ただし、その責任の所在が明かでない場合は、関係者が協議して決定する。

#### (7) 講座・教室の開催

県民に植物の栽培方法、ガーデンデザインなどについて学ぶ機会を提供するため、各種講座、教室を開催することとし、事前に当社と内容、料金について協議すること。

なお、講師料等の必要経費は受講料等で賄うこと。

#### (8) 入館者アンケートの実施

利用者の評価や要望を把握するため、アンケートの記入を要請し、四半期毎に結果をとりまとめて当社に報告するとともに、その結果を反映した業務を行い、サービス向上に努めること。

#### (9) 温室の開館及び利用制限

①開館時間及び休館日を変更する場合は、事前に当社と協議し、承認を得るとともに、広く公衆に周知しなければならない。

②展示替えによる展示室の利用制限については、事前に当社に報告すること。

#### (10) 温室入館料金及び減免

- ①利用料金及びその減免、免除は、当社と事業者で協議し、県の承認により当社が決定し、事業者へ通知する。
- ②特別展の利用料金は、期間、展示内容等を添付し、原則として6か月前までに当社と協議し、県の承認により当社が決定し、事業者へ通知する。

#### (11) 日常管理

事業者は、火災、事故、不審者の侵入等により損傷・損害が発生しないよう、整理整頓を行い、温室等を適正に管理しなければならない。

- ①火気の取扱に注意すること。
- ②事務室の開・施錠及び鍵(ＩＣカードを含む)の管理を適正に行うこと。
- ③事務室退室時は、主防災センター(警備)に連絡するとともに、機械警備を作動させること。
- ④利用者が安全・快適に観賞できるよう、始業点検を毎日行い、展示室の清掃等を行うこと(当社が行う区域・業務を除く。)
- ⑤拾得物は、預かり書を作成し事務室で適正に管理するとともに、遺失者が判明した場合はその者に返還すること。遺失者が判明しない場合は、7日以内に警察署に届け出ること。
- ⑥レクチャールームは、常に会議等ができる状態にしておくとともに、第三者に使用させる場合は、事前に当社の承認を得ること。
- ⑦当社がレクチャールームを使用するときは、当社に協力しなければならない。

#### (12) 緊急時の対応

事業者は、災害、事故等に迅速に対応できるよう、簡易な薬品、資材等を事務室に常備するとともに、緊急時の対応について職員に徹底するなど、十分な対策を講じておくこと。

- ①温室で災害や事故等が発生した場合、直ちに利用客の安全確保を図るとともに、避難誘導を行うとともに、当社に報告すること。
- ②温室で急病人やけが人が発生した場合、応急措置を行い、速やかに関係部署へ通報し、適切に対応するとともに、当社に報告すること。
- ③不審者、不審物を発見した場合、適切に対応するとともに、関係部署へ通報すること。
- ④エレベーター、エスカレータ等利用者の安全に係る機械設備に異常があったときは、直ちに使用停止もしくは応急措置を行うとともに、当社に報告し、必要な指示を受けること。

### 6 修景管理

夢舞台交差点から地下駐車場に至る淡路市道及びグランドニッコー淡路から温室に至る屋内通路の修景として、次の各号に掲げる花修景を整備、維持管理すること。ただし、花修景は既存設備を使用し、新たな備品等は購入しない。

- (1) リストロ口前通路に設置しているコンテナ3基の花修景業務
- (2) 旧海華(現パソナグループ事務所)前通路に設置しているコンテナ3基の花修景業務
- (3) トムズスタジオ前通路に設置しているコンテナ3基の花修景業務

## IV その他管理運営

### 1 業務実施計画書

事業者は、事業実施計画書及び収支計画書(以下「計画書」という。)を当社に提出し、その承認を得たうえで業務を実施するものとする。計画書を変更する場合も同

様とする。

## 2 業務実施報告書

- ①事業者は、実施計画書に基づく業務を実施した場合は、遅滞なく作業日報、月報を作成すること。
- ②事業者は毎四半期終了後、業務実施報告書を翌月の指定した日までに提出すること。
- ③事業者は、年度終了後、実績報告書を30日以内に当社に提出すること。

## 3 業務責任者

事業者は業務の履行に際し、夢舞台に常駐し、業務全般を掌握し円滑に実施する専任の責任者1名以上を定めるとともに従事者の氏名を当社に報告しなければならない。

## 4 研修等の受入

当社が受け入れる「トライやるウィーク」を初め、遠足等児童・生徒の利用、学校行事などでの利用について、積極的に協力を行うこと。

## 5 業務経費の負担区分

業務要する経費及びの負担は、概ね次のとおりとする。

- (1) 管理運営に要する機器、備品、消耗品に要する経費及び植栽ゴミの処分費については原則として、事業者が負担するものとする。
- (2) 大規模修繕(10万円以上の修繕)は当社の負担とするが、日常の維持補修(10万円未満の修繕)は事業者の負担とする。
- (3) 養生温室を使用する場合は、日常の維持補修については、事業者の負担とする。
- (4) 光熱水費は当社の負担とする。ただし、事業者の判断による温室内温度維持のための暖房器具使用等に係る燃料費は事業者負担とする。
- (5) 電話回線使用料や通話料、プロバイダー利用料、NHK受信料は事業者の負担とする。
- (6) 車両等の車検・定期点検費用、自賠責保険料、税金は、当社の負担とする。ただし、燃料代、小規模修繕等にかかる費用は事業者の負担とする。

## 6 法令等の遵守

本業務を行うにあたっては、次の事項に掲げる法令等に基づかなければならない。

- (1) 都市公園法、都市公園法施行令、都市公園法施行規則
- (2) 地方自治法、地方自治法施行令ほか行政関連法規
- (3) 労働基準法、労働安全衛生法ほか労働関係法規
- (4) 公の施設の指定管理者の指定等に関する条例、公の施設の指定管理者の指定等に関する条例施行規則
- (5) 兵庫県立都市公園条例、兵庫県立都市公園条例施行規則
- (6) 兵庫県立淡路夢舞台国際会議場及び淡路夢舞台公苑の設置及び管理に関する条例、兵庫県立淡路夢舞台国際会議場及び淡路夢舞台公苑管理規則
- (7) 県民の参画と協働の推進に関する条例
- (8) 個人情報保護に関する法律、個人情報保護に関する条例、情報公開条例
- (9) 公益通報者保護法
- (10) 消防法、水道法、下水道法、建築基準法、電気事業法ほか施設維持設備保守関連法規
- (11) 暴力団排除条例、暴力団排除条例規則
- (12) その他関係法令等

## 7 実作業

実際の作業計画、日程等については、あらかじめ株夢舞台と充分調整を行い、淡路夢舞台施設の運營業務に支障を来たさないよう留意しなければならない。

## 8 行事等への対応

淡路夢舞台施設の維持管理等に必要な点検等の業務が実施される場合、また、淡路夢舞台内の施設においてイベント、行事等が行われる場合には、植栽管理業務に関連する事柄については、可能な限り協力するよう努めなければならない。

## 9 植栽管理業務

植栽管理業務の適正かつ統括的に実施するため、現場責任者を派遣し、株夢舞台との連絡調整を行うとともに、業務実施の指導、監督をさせるものとする。

- (1) 受託者は、現場責任者及び作業員の氏名を株夢舞台に届けること。
- (2) 作業員は、一定の服装を着用し、本業務の作業員であることを明瞭にし、施設利用者及び敷地内の一般来場者に不快の念を抱かせてはならない。
- (3) 作業実施については、実施計画書及び作業工程表に基づく日程で実施することとするが、事前に施設の利用状況を再度確認することとし、利用の支障となる作業、特に重機を持ち込む作業、音が発生する作業については実施日の設定に充分留意し、株夢舞台の了解を得てから実施しなければならない。
- (4) 作業実施にあたっては、設備員、警備員、各施設運営者と十分に相互連絡を行い、業務を円滑に実施するよう努めなければならない。
- (5) 管理作業に必要な器具、資材、重機、薬剤等（以下、「器具等」という。）については、現場責任者及び作業実施者において責任を持って管理することとし、作業現場を離れる場合は特段の事由のないかぎり器具等を現場に放置してはならない。やむを得ない事由による場合はあらかじめ安全処置を行うこととし、万一、器具等が原因で施設若しくは第三者に損害等を与えた場合は、受託者がすべての責任を負うものとする。
- (6) 作業中は、建物、設備、照明、灌水パイプ等に損傷を与えないよう充分注意しなければならない。
- (7) 作業に必要な電気、水道等は株夢舞台が提供することとするが、現場責任者は作業員が極力電気、水道等の節約に努めるよう指導、監督しなければならない。
- (8) 作業に必要な車両等については各所管(国土交通省近畿地方整備局国営明石海峡公園事務所及び株夢舞台)の許可を得て、管理用道路等に留め置くことができるものとする。また、他の車両等の通行を妨げないように留意するとともに、駐停車時間を最小限とするよう努めなければならない。なお、国土交通省近畿地方整備局国営明石海峡公園事務所および株夢舞台からの指示があった場合はただちに移動、撤去させるものとする。

## 10 その他

その他、この仕様書に記載のない事項及び業務の内容、処理について疑義が生じた場合は、当社と協議を行うこと。

淡路夢舞台公苑植栽管理の現行水準

		面積、数量	単位	回/年	摘 要
展望テラスエリア(周辺)					
機械除草		14,300	m <sup>2</sup>	3	
人力除草		14,300	m <sup>2</sup>	3	機械除草困難箇所
剪定	地被類	7,536	m <sup>2</sup>	1	
	低木	2,969	m <sup>2</sup>	1	
	中木	1,300	本	1	
	高木	1,773	本	1	
	生垣	180	m	2	
施肥	低木		m <sup>2</sup>		
	中木		本		
	高木		本		
芝生管理	人力抜根除草	4,620	m <sup>2</sup>	1	
	芝刈込み	4,620	m <sup>2</sup>	4	
	施肥	4,620	m <sup>2</sup>	1	
	目土掛け	4,620	m <sup>2</sup>	1	
	エアレーション	4,620	m <sup>2</sup>	1	
灌水作業		1	式	適宜	
展望テラスエリア(屋上)					
人力除草		559	m <sup>2</sup>	4	
剪定	地被類	559	m <sup>2</sup>	2	
	低木		m <sup>2</sup>		
	中木		本		
	高木	3	本	1	
	生垣		m		
灌水作業		1	式	適宜	
百段苑					
草花植付		30	区画	3	
既存植物除去処分		30	区画	3	
耕耘		30	区画	3	
土壌改良		30	区画	3	
施肥		100	区画	10	
薬剤散布		100	区画	8	
施肥・薬剤散布(スポット)		300	区画	1	
人力除草		100	区画	10	
ピンチ		100	区画	2	
花殻摘み		100	区画	15	
芝刈り		100	区画	8	
芝施肥		100	区画	2	
灌水		100	区画	適宜	
花木林苑・灘山緑地					
機械除草		9,000	m <sup>2</sup>	2	
人力除草		380	m <sup>2</sup>	2	機械除草困難箇所
剪定	地被類	1	式	適宜	
	低木	3,000	m <sup>2</sup>	1	
	中木	1	式	適宜	必要樹のみ
	高木	1	式	適宜	必要樹のみ
	生垣	200	m	1	

		面積、数量	単位	回/年	摘 要
芝生管理	人力抜根除草	4,620	m <sup>2</sup>	1	
	芝刈込み	4,620	m <sup>2</sup>	2	
	施肥	1	式	適宜	
	目土掛け	1	式	適宜	
	エアレーション	1	式	適宜	
	灌水作業	1	式	適宜	
草花植替		1,700	m <sup>2</sup>	2	
温室・野外劇場エリア					
機械除草		8,066	m <sup>2</sup>	3	
人力除草		8,066	m <sup>2</sup>	3	機械除草困難箇所
剪定	地被類	2,529	m <sup>2</sup>	1	
	低木	2,622	m <sup>2</sup>	1	
	中木	331	本	1	
	高木	840	本	1	
	生垣		m		
施肥	低木		m <sup>2</sup>		
	中木		本		
	高木		本		
芝生管理	人力抜根除草	5,645	m <sup>2</sup>	2	
	芝刈込み	5,645	m <sup>2</sup>	5	
	施肥	1	式	適宜	
	目土掛け	1	式	適宜	
	エアレーション	1	式	適宜	
薬剤散布			m <sup>2</sup>		
灌水作業		1	式	適宜	
ローズガーデン					
人力除草		940	m <sup>2</sup>	8	
花殻摘み		940	m <sup>2</sup>	適宜	
剪定		940	m <sup>2</sup>	2	
施肥		940	m <sup>2</sup>	2	
病虫害防除		940	m <sup>2</sup>	36	
マルチ工(ハーケマルチング)		940	m <sup>2</sup>	1	
補植		940	m <sup>2</sup>	適宜	
灌水		940	m <sup>2</sup>	適宜	